

# 一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。



富 春治 議員

## 職員が先頭に立って真の行財政改革を！！

**問** 職員が中心になって、内部で行財政改革チームをたち上げ本年九月中旬に町長へ答申すると聞かされた点について現状はどうか。

**町長** この設置目的につきましては御承知のように、今行財政ともに新しいシステムづくりが要求されている時代でありまして、さらに職員も町民もすべてが意識を改革しないといけない

というような時期にありますので、職員は先頭になって今後の行政運営をしていくためには、どうしても自らの職場の問題点を把握しておく必要があるだろうということ、ねらいとして行財政改革チームを設置いたしました。その中には若い職員が多数参加しております。いろいろなところから新しい手法・新しい感覚で今後こうあるべしということと提案もあろうかと思いますが、まだ具体的には手元に届いておりませんが、中間報告を聞いた範囲でいろいろと一生懸命頑張っているというふうには評価しております。今後のこのチームのあり方についていろいろは、また今後の課題ということになるかと思っております。

**健康衛生課長** それでは本町のごみの排出量の増減についてお答えします。二〇〇二年度の可燃ごみ九二六三トン、二〇〇三年度が九四〇七トンで伸び率が一・五%でございます。そして不燃ごみは三八一トン、二〇〇三年度が三九六トンで伸び率が三・九%です。粗大ごみの二〇〇二年度は八三三トン、二〇〇三年度は九三三トンで伸び率が一二・二%、合計で申し上げますと、二〇〇二年度の合計が九七二七トン、二〇〇三年度が九八八七トンで伸び率がマイナスイ・八七%でございます。

## 違法な医療廃棄物の焼却行為はなぜ起きた？



伊川幸子 議員

**問** 徳佐田地域内における医療廃棄物焼却の違法行為を役場が知ったのはいつの時点ですか。

**健康衛生課長** 今年の八月九日、午後九時頃、住民からの通報で当該施設の現場を調査した時です。

**問** その時、町の対応はどの様にしましたか。

**健康衛生課長** 町民及び施設管理者からの事情聴取と施設内の焼却状況及び廃棄物の保管状況の立ち入り調査を実施し、違法について従業員及び施設管理者へ指導を実施。調査の翌日、南部保健所へ行き現場写真を見せながら状況を報告。保

健所からは県環境整備課へ報告され、以後県と保健所から現場調査や指導が何度か行われています。更に町・都市計画課・産業課・健康衛生課で会議を開き、各々の関係機関へ報告し、早急に対処してもらうことを検討。関係課長が要請した翌日、南部保健所より焼却行為の即刻中止と保管している廃棄物の撤去についての警告書が出されました。

**問** 当該施設周辺の環境調査及び地域住民の健康被害調査等の救済方法は？

**町長** 地域の皆さん方から救済の方法、あるいは補償の問題等の要請もありませんが、ただ補償問題となると原因者負担が原則とお答えしています。

**問** この様な行為は、未然に防ぐことは困難ではありませんか。

**町長** この種の認可は町に認可権がなく、産業廃棄物は県の所管であると。町としては個別の法律、都市計画、あるいは農振法上どう

なっているかという個別のチェックしかできない。マスコミの一部報道もあったが法に合致しておれば他の部署あるいは、他の法令に基づく違反行為などは関知できない。こういう県の見解もあり、その辺の今後の調整が課題だと考えています。

**問** 地域住民の健康調査及び環境調査等の時期はいつ頃になりますか。

**健康衛生課長** 時期は決まっております。今後県と調整が必要となっており、今議会が終了次第、早いうちに調整を持ちたいと思っています。



伊礼一美 議員

## 業者の違法な医療廃棄物焼却による住民被害発生一早急な抜本的対策を

住民健康調査は急務

**問** 棚原七六四番地内で医療廃棄物収集業者である富士テック株式会社

が、燃やしてはいけない血液が残留している針付き点滴セットや採血セットのプラスチック類を燃やし、有害化学物質を発生させて周辺の徳佐田部落や棚原部落の住民に被害を与えている。

周辺住民のなかには、頭痛、吐き気、立ちくらみ、目やに、目のかすみ、痛み、かゆみ、充血、視力低下、のどの乾燥、痛み、かゆみ、咳、たん、喘息、鼻水、くしゃみ、皮膚のかゆみ、発

疹、体がだるい、血圧低下などの症状を訴えている。住民の不安をなくし、安心安全な生活環境の保全のために住民健康調査と土壌調査は急務だ。どのように対処するのか。

**町長** 棚原、徳佐田地域の医療廃棄物の処理の問題で地域住民に不安を与えたことは、町行政としても申しわけなく思っている。この問題は、許可の段階から縦割り行政の欠陥がそのまま出た感がある。

行政の果たす役割は、住民の生命を守ると同時に健康増進を図ることにあるのですから、健康被害の調査と環境調査については積極的にとりくむ。

御嶽のある聖地に焼却炉の設置許可

**問** 富士テックは、棚原

の上の御嶽、マネシカニピー又御嶽、史跡の棚原グスクなどで形成する聖地で、沖縄県の許可を得た焼却炉で医療廃棄物を燃やし、有害化学物質を発生させて住民に被害を与えた。

村人の幸せを願う御嶽のある聖地を、災いを招く発



生源にしてはならない。富士テックのような迷惑事業所は、きれいさっぱり除くべきだ。

**町長** いろいろな情報を収集し、住民の不安を早期に解消するために務めたい。

無認可保育所を消費税非課税に

**問** 自民、公明などによる消費税法の改悪で消費税の免税点が一千万円となり、来年から多くの無認可保育所に消費税が課税される可能性がある。非課税事業所扱いになるように国に求める考えはないか。

**福祉課長** 非課税になるようなことを検討したい。

無認可保育所を消費税非課税に



大城純孝 議員

## 西原町立図書館の利用と市町村合併の今後について

町立図書館は八月二十日にオープンしました。約一ヶ月になりましたが利用状況についてお伺いします。

**生涯学習課長** 八月二十日から九月二十二日までの利用人数と貸出冊数につきましては、利用人数が二万五千八百四十四名、貸出冊数につきましては、三万七千九百六十六冊であります。一日当たり七百七十五名の来館数になっております。

**問** 図書館のイベントか又企画はどうでしょうか。

**教育長** 今年度の予定としては琉球大学の所蔵の図書

展示の予定と、新川明文庫設置記念としてのシンポジウムの計画があります。

**問** 昨年は、西原町に於いては、合併を問う住民投票が行われ、結果は不成立となりました。今、合併問題は、隣りの中城村、北中城村、そして南部では南風原町と、三町村の法定協議会がありますが、合併についての話し合いが進まない状況です。この現状を合併を推進された町長からどう思いますでしょうか。

**町長** 合併問題、今指摘がありましたように、昨年まで町民と相談をしたつもりでおります。結果的に住民投票が不成立となり白紙の状態だ、ということですが、合併問題は、町民、行政、議会がどう判断するのか、今後の三位一体の中で三者で十分に話し合い、今後の行政のあり方を検討していただきたいと思っております。

**問** マリントウンの住地町と民間と協力して出来ないでしょうか。

**都市計画課長** 本町も十一月より、CM等でテレビ放映などでやりたいと思っております。民間については、モデ



ルハウスの話しがあります。が諸般の事情で検討しましたが保留になりました。



有田 力 議員

### 図書館内の設備充実について スクールゾーン等の表示について

**問** 図書が自動で運ばれる県内初の最新機能設備を備えた町民希望の図書館が開館し、夏休み期間中の来館者数は一日平均一二六九名の利用があった。図書館の利活用で近い将来、沖縄いや日本を代表する人材が必ず輩出すると確信する者であります。すばらしい図書館の設備のなかで車椅子が二台と少ないが、図書館施設における車椅子の配置基準はどうなのか？二台だけの配置根拠は何なのか？ また、障害者が利用しやすい館内の環境整備に向けて車椅子の増設計画

を考えるべきではないのか？  
**生涯学習課長** 図書館における車椅子の配置基準はございません。今後、障害者の利用状況を鑑みて増設の必要が出た場合は検討していきたい。  
**教育長** 近隣市町村における配置状況と利用状況の調査結果を踏まえ、大人用一台と子供用一台を設置しました。

**問** 町内の道路におけるスクールゾーン・停止線・区画線・ゼブラゾーン等の路面表示が消えかかっている箇所が多く見受けられる。通学路の安全確保、交通安全の面から塗り替えが必要と思うがどう考えているか？ また、道路が交差する地点の一つに「小橋川上原線」の西原台団地側から「内間小橋川線」が交差する地点における注意喚起の路面表示はできないか？  
**土木課長** 路面表示の消えかかった箇所については点検調査を行なうなかで、安全上緊急性の高い順に逐次路面表示を行なっており、早急に協議を行ない、交通



安全特別交付金での対応を検討し、今年の十二月末まではちょっと厳しいかも知れませんが今年度末までにはまちがいはなく対応し、通学路の安全確保と町内における交通安全を図っていきたくと考えております。



長浜ひろみ 議員

### ◇教育行政について

**問** 昨年度公立小中高校で起きたいじめが八年ぶりにふえた事が、八月文部科学省の調査でわかりました。  
同省は学校側の調べが厳密になり、数が表面化したのではないかと今後の推移を注視しています。  
いじめの件数は前年比五・二％増の二万三千三百五十一件、年々減少していましたが今回増加に転じ、学年別では中学一年生が最も多く三分の一を占めており、いじめ問題の背景として人間関係の希薄化、家庭や社会の教育力の低下、学校が多様な実態に十分に対

応できていない状況その環境下で子供達は生活体験、社会体験の不足、基本的倫理観が十分養われていない自己抑制力等のしつけが十分なされていない、ストレスを抱えている等と原因を分析しています。  
こうした社会的背景に対してある識者は、いじめは哲学と慈悲なき社会の反映であると指摘しています。善悪をあいまいにする風土、他人と比較しては一喜一憂する主体性のなさ、事なかれ主義など日本の社会には不毛な精神が蔓延しています。

大人が隣人を大事にし、友情をもつて接する社会や家庭であれば子供も見習うでありましょう。  
又、いじめをなくすために一番大切な事は、いじめられる人も悪いは間違いです。いじめた側が百パーセント悪いと強く訴え、自分に原因があるのではないかと思い悩む子供達に希望と勇気を送っていかなければいけない、いじめは百パーセントいじめた側が悪い、いじめは極めて悪質、卑劣であるとの思想を日本社会により一層浸透させていく



事が重要ではないでしょうか。いじめは大切な人の生命を軽んじる事になる上、相手だけでなくいじめをした子は自身の人間性や知性を破壊し、深く傷つけてしまう。その事を大人が忍耐と愛情を持ち、教え導く必要がある。心が希望に燃えている時は暴力的にならない、何のために生きるのか、どう生きるべきなのか語っていく必要があるでしょう。  
中学校では、いじめや不登校児童のケアに専門家の配置が必要であると考えますが。  
**学校教育課長** 中学校では不登校児童の対応は非常に難しく現在両中学校にスクールカウンセラーが生徒だけでなく親の子育て相談にも対応を行っています。



城間義光 議員

### 公共下水道の推進方法は

**問** 公共下水道は、年々事業が進捗されて使用可能世帯数が平成一五年度末で一、一三一世帯、使用世帯数が二七九世帯、普及率二五％と今回の決算に表われているが、利用状況は少ないのではないのか。  
接続するためには町民への推進方法はどのように考えているか。

**区画整理課長** 平成一四年四月から供用開始された中城湾南部流域管内の与那原町及び西原町は約二五％、中城村が約六％で、決して低い数値ではないと考えております。



現在供用開始されている地域は、接続普及員、推進普及員の一九名にお願いして接続普及活動にあたっている。過年度に普及員の対応による接続はなかった状況もあり、今後は専門的な嘱託職員の配置も検討していきたい。

広報西原によるアピール、広報車等で供用開始地区の広報、啓発活動をやっており、今後はさらに排水設備指定工事店と連携していきたい。



新田宗信 議員

### 本町の公債費比率平成20年頃17%前後になる見込み

**問** 行財政の継続から町債における公債費比率の動向をどの様に見るか。  
**企画財政課長** 平成十五年度決算においては十三％となっておりませんが今後、図書館建設事業や臨時財政対策債などの元利償還等が始まる事により、上昇していくものと考えます。公債費比率は今後の各年度の借入額や標準財政規模の増減によって変わりますが、平成二十年頃に十七％前後になる見込みで、地方の行財政運営は非常に厳しいものが見込まれます。

平成九年から平成十五年まで起債を起した中で猶予期間を含めて、一円たりとも返していない物件が三十二件、金額にして二十六億七千九百八〇万円が、今だに一円も返していない。平成七年度の十七・九％の公債費比率の中で平成八年度の七十五億円の起債、今日の十三％の公債費比率の数字になっているが現在一〇〇億を越す起債の中で一年間で十億円を返す時に公債費比率が本当に十七％前後でおさまるのか。

**問** 平成九年から平成十五年まで徐々に起債残高も減りましたが、その後、臨時財政対策債とか、図書館、あるいは中部製糖の借り入れがあり、一〇〇億円と言う残高になっています。公債費比率については、仮に標準財政規模が一、二％伸びると想定した場合の試算予測という範囲になってますので、その様に御理解下さい。  
**特別会計の移動について**  
**問** 特別会計の公共下水道事業が都市計画課から区画整理課に移った事に対し、議会に説明がない

のは、どう言う理由か。  
**総務課主幹** 今回は規則の改正で議会の審議事項では無い為に説明を要さなかったと言う事です。ただ、条例改正と同様、町役場前の掲示場に掲示をしています。  
**問** 掲示をする事はそれだけ重要事項であり、当然議会にも説明を行うべきである。予算決算については、款項目の中でその予算を管理する部署が変わる事は、ある意味大事な事なんです。趣旨説明の必要性についてはどの様に考えるか。  
**助役** 今回、規則の改正であり議会への情報の提示等はない訳ですが、今後、議会における審議事項との関係が十分ありますので、事務局と十分に調整を行っていきたくと思います。